

左経記と栄花物語

河 北 謄

序 説

左大弁源経頼という名の中級実務官僚の日記「左経記」と赤染衛門の栄花物語とが、その意識や感受性において意外な程に共通性を有している事について、私は嘗てあらあら述べて見たことがある（雑誌「国語と国文学」・昭和六十一年一月号に所載）。

ここでは、その時に詳しく述べ尽せなかつた点や、その後に新しく見つけ出した点などに関して、やや子細に論じてみようと考える。その為、先ず初めに次のような諸点を設定し、この問題を深く掘下げて見る手掛りとしたい。すなわち、

- 1 大斎院選子の動静や進退
- 2 関白頼通への書籍奉獻の事

3 後一条院をめぐつての記述

4 関寺牛仮の論・再説

以上の四点に関して、やや細かい考察を加える事により、左経記と栄花物語の類縁性が、少しでも具体的に闡明せられるならば、大いに幸いと思うものである。

(一) 大斎院選子の動静や進退

ここで私が採上げようとする大斎院選子については、既に早く岡崎知子氏の『平安朝女流作家の研究』や所京子氏の『斎王和歌文学の史的研究』、橋本不美男氏の『王朝和歌史の研究』などのすぐれた業績があり、緻密な論究がなされている所である。中でも所京子氏の大著は、斎宮斎院の二つ、即ち斎王の和歌文学を、殆んど網羅的に史的大觀を試みたものとして、近來の偉業の一つと言えるだろう。私も多大の学恩を蒙った事を感謝したい。

さて、この選子は、康保元年（九六四）四月廿四日に生れた。父村上帝は時に三九才、母の皇后安子は三八才で、第九番目の子である為、「九宮選子」とも言われた。だが選子は、生後四日にして母安子の急逝に遭うという不幸に見舞われたのであった。

同年八月廿一日には内親王に任じられ、これは村上帝や師輔によるこの薄倖の女宮への慈しみの表われであるかも知れない。三才で着袴、十一才の天延二年十一月に着裳というのは、何れも当時の普通の貴族女性と同じであるが、この人の生涯を独特な物に運命づけたのは、十二才の天延三年六月に斎院にト定された事であった。それ以来、実に五六年間もの長きに及んで賀茂社に奉仕する事になり、六八才で重病を理由に強引に退下してしまうこととなる（こ

の点は後述する)。

然も、その斎院生活の中では、全く禁忌とされている筈の仏教信仰を、敢えて憚かる所もなく長年の間、推し進め
てやまなかつた事、更には、彼女自身が歌才や文学の才に恵まれ、「斎院選子サロン」の如きものも公然と形成され、
逸興の催しも屢々、行われていたらしい。この後者の「斎院選子サロン」の存在は、長保寛弘年間の当時、言って見
れば定子サロンや彰子サロンなどと並び立つて、一方の無視できない程の強力な物であつたことは、よく知られてい
る所である。

即ち、紫式部は、この斎院方による「斎院の中将」なる女房が、弟惟規の心を奪つている恋人であるという特別な
理由がある為なのかは知らぬが、この女性が斎院方の文芸水準の高さを鼻に掛け、いかにも優雅なのは我が斎院方だ
けだという様な増長した言辞をなしてゐる点を捉えて、かなり感情的な駁論を展開しているのである(紫式部日記に
依つた)。

このように紫式部が、我が中宮彰子方は、中宮の上り下りや廷臣との応接の煩雜さ、彰子の控え目で内氣な人柄等
の為、自然慎しみ深い性格が形成され易いのであるが、反対に、斎院方は何一つ煩わされる事なく、閑雅な所で風流
生活に浸つて来れたのだから、文雅の道にも一筋に進んで行けるのだ、と思まいてゐる様である。

又、枕草子・第八二段では中宮定子の所へふと寄せられた斎院方からの歌に対し、どう返歌するか、疎略な事はで
きないとして騒いでいる女房らの様子からも、斎院方の重みというものが感じ取れるであろう。

これらの両作品から容易に判明する通りに、選子の方の斎院サロンの文芸的役割は、相当に高いものであつたと言
えるだろう。事実、十五才で葵祭の供奉と御禊の儀式を初めて勤め、斎院として着任して以来、二十才頃の永觀元年
(九八三)には、

七月七日 女郎花合せ

九月八日 菊花合せ

寛和二年（九八六）の

八月廿四日 庚申虫合せ

その他、花合せ、歌合せ等々を屢々開催して、風流を季節々々の友と見なすような、ゆかしい日常であつたらしいのである。

このように、風雅を貴び文芸を楽しみ、悠々たる明暮れの斎院であったようだが、そういう生活態度に乘じられる緩みがあった物か、記録によれば、かなり頻りに不祥事も発生し、強盗などの侵入する所となつてもいたのである。

例えば、正暦三年（九九二）十一月九日、左經記に拠ると、この日強盗が斎院に押入り、女房の衣裳や雑物などが、相当盗み取られた。又、寛仁元年（一〇一七）の七月一日は、豪雨の為、鴨川が決壊し、市中にまで泥水が氾濫したが、その混乱に乘じたのか、又も群盜が侵入した。

去夕斎院入群盜、破御藏□□等、并入人々曹司、取雜物等者。仍自今夜、賜淹口武者等、暫可令宿直者。即被仰余云、始從今夜、彼院宿直、可差奉之由畢。

これを見ると、群盜が押入り、倉庫なども突き破り、女房らの曹司にまで立入り、かなり恣ままに乱暴狼藉を働いたらしく、困り果てた斎院方が要請したのであろうが、淹口武士一人を警固のために特に差遣して、今夜から宿直をさせる方針に決したらしいのである。

又、これから約二年後の寛仁四年六月には、この斎院の前宮主の仲遠という男が、当時の皇太后妍子の宮主と乱闘事件を惹起し、皇太后方の為政は遂に仲遠のために刃傷されて、宮中で死去してしまうという事件が発生した。すな

わち、左經記によれば、

欲忌籠之間、皇太后宮宮主為政与斎院前宮主仲遠忽以鬪乱、為政為仲遠被刃傷於宮中、已及死去云々。仍忽令持出云々。御ト之間有血、甚不便之事也（寛仁四・六・五）。

以上の諸例から見る所では、斎院というこの特殊な聖域は、一方では選子と女房たちが文芸や風流に感覚を研ぎすまし、禁忌あるにも拘らず、ひそかに選子が仏教を尊信して省みないという面もあったので、その気風を反映した事もあるのであろうが、とかく下々まで統制や威令が及ばなかつたのかも知れない。ともかく、感心できぬ事故や事件が頻々と発生していったらしいのである。

左經記の著者源経頼は、この時点では未だ斎院別当ではなかつたので、この不祥事件に直接の責任を負うこともなかつただろうが、相當に奔放で、逸興的な斎院方の有り様には、注目せずに居られなかつたに違いない。

処で、この寛仁四年の事件の時選子は五七才になつてゐる。五七才の斎院というのは如何にも奇異であろう。然も既にここまで円融帝・花山帝・一条帝・三条帝・後一条と経て来て居り、五代の御代替りに遭つてゐるのである。斎王や斎宮は、帝の御代が替れば退下するのが原則だが、この選子の場合は常に「交替する必要なし」とト占の方法で告げがあつたので、替えられる事もなく前述の通りに五六六年間の長きに及んだのであるという。

しかし、翻つて考えると、この説明は余りに不可解ではあるまいか。斎院に立てるに適當な内親王や女王が、この期間に絶無であつたとも考えられないのであり、かたゞ以てこれは、藤原摂関家（具体的には兼家・道長・頼通の三代か）の政策、又は政略や主義によるものと思わざるを得ない。経頼の立場からは、相當に苦々しい存在であつたよう思う。

次いで、万寿三年（一〇二六）一月十九日に女院彰子が遂に出家を遂げた。上東門院がこの称号である。これは、

父の道長にとって、幾人かの子女（嬉子や寛子や長家）の死去にも劣らぬ悲しい衝撃的な事件であったらしい。この彰子出家に際して選子は、暫くして親しく和歌を贈って彰子の出家を讀え、かつは自分の仏道にいそしみたくても儘ならぬ不満な氣持の一端を表明したようである。すなわち、栄花物語・巻二七「衣の珠」でそれを見るなら、

（彰子が出家を遂げ） 日頃すぐさせ給ふままに、内後條にも東宮にもゆかしき御有様を、いつしかと心もとなく聞えさせ給ふ。斎院より斯く聞えさせ給へり。

君すらにまことの道に入りぬなり

一人や長き やみにまどはむ

この御返り、殿の御前道聞えさせ給ふ

跡を垂れ人みちびきに現はれて

この宮仕へ まどひしもせじ

選子の歌の方は、仏教や勸行も遠慮すべき斎院にいるので、私は出家や受戒など全く思いも及ばず、徒らに罪障を重ねて、独り私は無明長夜の闇に迷わねばならない、あなたがまことに羨しい云々のような心情であろう。やはり、言外に、年若い彰子の出家を羨望し、祝福してはいるものの、寄る年波を考えて見て、我が身の上を、つくづくと歎いている選子の心境というものであろう。

これに対する道長の返歌は、選子に疑問を介入させる余地のないような、甚だ高踏的で、教誨的な内容というべきではなかろうか。つまり、あなたは大切な賀茂の斎王として立たれ、広く人々に尊敬の的であり、そして仏が垂迹したと言われる神様に、ぢかにお仕えなのだから、この斎院としての奉仕には、何らの迷いも惑いも有る筈はございますまい、といった意味であろう。ここには、何一つ疑念などは抱く余地はなかろう、という語氣がある。とかく気が

弱くなっている此の老いた一人の従姉の婦人を激励する心もある。しかし、ここに前述した斎院長期在任の秘密が覗いて見えると思うのである。

六十才を過ぎた頃の選子は、次第に健康を失なった為であろうか、こういう斎院という立場と責任に悩みと煩悶を強くして行つたようである。即ち、この頃は既に斎院別当の任についていた経頼の日記を見ると、しばしば選子関係の記事が連続しているのに気が付く。先ず、長元四年（一〇三一）四月二十日と言えば賀茂の祭の直前の条であるが、肝心の選子が不例である事を記して、

了長官以康朝臣申上卿云、從今朝御心地不例云々。度々有御祓、万事雖具了、因之暫懈怠者。又々可有御祓之由有仰。及申剋、御心地復例之由云々。

つまり、祭祀直前の病気も、御祓のお蔭で平癒されたので、この年の葵祭は大過なく終了したものであろうと考えられる。

しかし、この年の九月頃になると斎院は、明らかに辞任の強い意向を示すようになる。

及亥剋、斎院長官以康朝臣來向云、院御消息云、依年来本意、來廿七日許欲遁去。而閔白聞給、此女院御供、彼日可詣石清水、若有如然之事、甚無便歟云々（長元四・九・一〇）

頼通には石清水参詣に供奉の責任があるのに、その同じ日に斎院が退出して出家ともなれば、これはたいへん都合の悪い事になり困るのだ、という強い口吻りの頼通であつたらしい。

処が、その二日後の九月廿二日には、選子は既に斎院を退去してしまったようで、これは全く独断で敢行した既成事實であったようであり、愕きに充ちた記事が見えるのである。すなわち、それは、

及深夜、頭弁被示云、斎院今夜被退出之由、只今聞召、實否如何（中略）、即參内、相逢頭弁云、賀茂斎王日来

有所勞之由、此両三日依殊重、今夜密退出。隨伝聞、所令奏也者。

こうなると、別当の源經頼などの全く知らない内に、選子が独断で、正に一方的な強情さで以つて斎院御所から退出してしまったものと思われる。それで、別当の經頼も長官の以康も、関係部署はすべて後手に廻って、あちこちから信頼できる情報を得ようとしている様子が読み取れる。これは、經頼にとつても、極めて不本意な事態であつただろうと考える。

それは、出家入道の場合でも全く同様で、

伝聞、今夜斎院御出家、大僧正奉_レ授_レ戒云々。

これは六日後の同年九月廿八日の条に見られ、こうして選子は、長い間の念願の出家を敢行、尼となつたのである。然も、左經記にはその尼としての称号も、以後、選子がどこで尼生活を送つてているかも全く一言も記していない。これは、確かに彼の選子の一連の振舞いへの関心のなさ、興味のなさを明らかに示しているのである。つまり、選子の進退や動静を、最少限示すことで終始していると言つて良い。經頼という人は、『春記』の藤原資房と違つて、自分の日記に個人的感情を殆ど書かぬ人なので、判然とは言えないけれど、右の選子の記述ぶりからは、經頼が選子の進退を快く思つては居なかつたことを立証していると言える。

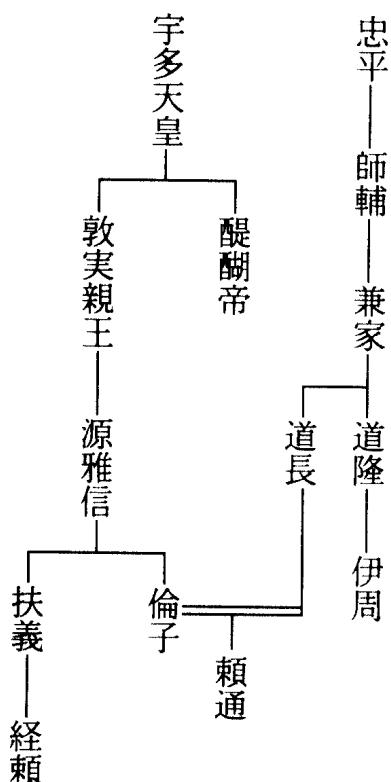
こうして、選子は左經記の上には暫く記事が見えないが、長元八年（一一〇二五）六月廿日_レの条に、唯、一行だけ「先斎院申剋卒去給_レ云々」と、まことに簡単な、にべも無いような死亡記事が見える。七二才であつた。

さて、私達は左經記の記事を中心にしてながら、ここまで斎院選子の身上について述べて見た。従来、この女性は高い教養を身につけ、嗜みも至つて深く、文芸や和歌の才能も秀でていたユニークな斎院、という評価が定着しているようである。無論、私もそれを敢えて否定する者ではない。しかし、選子は一面では、やはり藤原隆家が選子の道

長追従に毒舌を吐いた記述が大鏡にあるよう、卑屈な所も強かつたのだと思われる。又、一面で五十余年も斎院に据え殺しのようにされた運命を、秘かに呪い、そして居直る如き生活態度も、かなり強かつたであろう。運命的には哀れと言うべきであるが、屈折した強引な精神生活を続けた、特殊な境遇の女性であつたと言える。左経記を通じて見た所の、選子の別な一面を述べたのである。

(二) 関白家への書籍奉納

私達が左経記を読むと、著者の源經頼は実に何回にも亘って、自宅にあつた貴重な書籍を関白頼通あてに、献呈している記事に出逢うのである。然も、それが大抵、經頼の岳父に当る藤原行成の書写に成るものであつて、正に秘蔵の物ばかりである。又、そのきつかけも、概ね頼通の方から所望であつたり下命があつたりして、断り切れないいらしいのである。勿論、經頼の方から自發的に進呈するという場合もあつたようである。



経頼は、平生は政務上の意見や方針が頼通と対立し、又、自分の官界での遅々たる昇進で頼通に不満を持つ事も多かったようである。しかし、その頼通に対し、しばしば稀有な程に貴重な奉獻をなしている。先ず長元元年一月二十日条を見る事にしよう。

この日は、道長が死去して四九日忌の法事が行われる日に当っていたからであろうが、道長存生の頃、書いていた銀泥の一切経の中から抜出して書写していた紺紙銀泥の大般若一部を奉呈した。すなわち、

紺紙銀泥大般若一部、御存日令書給ヘル銀泥一切ノ中、且所書出也。件ノ仏經今日供養ス。御願文作者藤相公広業（下略）。

と見えて居り、これは政界の大立者であった道長の四九日忌であるために、菩提供養という殊勝な善意からの奉納であったと言える。

しかし、次のような例を見ると、これは全く別種の書籍の奉納であったと思われる。何を意図してのものであつたかが疑問である。長元元年二月二日の記事であるが、

二日丁卯、天陰、大原野祭如常（中略）、入夜在故大納言御許九条殿御暦日記廿八卷（従承平元年至于天徳四年云々）、奉閔白殿。是大納言自筆也、誠秘藏物也。

右の文の故大納言とは、前年十二月に道長と同日同刻ごろに死去した権大納言行成のこと。右図に出てはいないが、経頼は行成の女婿で、その女性は、行経や実経、長家室らと同腹であつたらしい（尊卑分脈を参照のこと）。

このような関係に目を付けた頼通が、行成自筆の本などを提供するように、折にふれて仕向けていたのかも知れない。この「九条殿御暦日記」とは、九条殿師輔の暦日記であろう。すなわち、恐らく、あの九暦とか九暦逸文、又は九条殿御日記などと呼ばれて、本文制定上にも問題が多いのが、私達が現在知っている『九暦』なのである。

処が、その九暦が、ここでは纏めて廿八巻もの多きに及び奉獻されたというのである。

然も、承平元年（九三一）から天徳四年（九六〇）に及ぶまでの満三十年間が二八巻の体裁にて、一括されていたらしい。この三十年間には、いわゆる「承平天慶の乱」なる大動乱の時期も含み、村上帝の「天暦の治」も含み、又その後撰和歌集が下命・奏進された時代をも包み込んでいる訳である。まことに多難であつたし、多彩でもあつたこの三十年間にについての、政界要路の第一人者師輔の日記である。正に、何物にも代え難い貴重なものであつただろう。まさしく経頼が言う通り「まことに秘藏の物」であつたに違いない。それを、現今揃つて見る事ができないのは、残念の極みである。この様に貴重な物を、頼通に進呈したと言う。

次いで、同じ元年二月十六日の条に、又もや次の注目すべき記事がある。左に引用する。

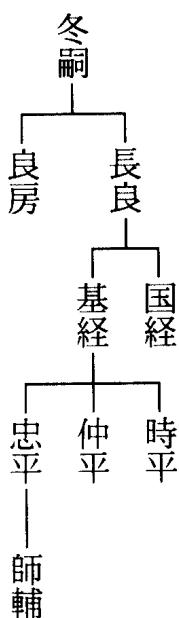
十六日 辛巳、天晴、在故大納言御許貞信公御消息文十五巻、并忠仁公、昭宣公、時平太閤等御消息等、擇出奉
閔白殿。是依有召也。入夜參宮、帰宅。

ここでも、見られる通り「故大納言御許」、すなわち行成の邸に所蔵の物であると言っている。ここに掲げられた書物は、すなわち、

- 1 貞信公忠平の御消息文十五巻
- 2 忠仁公良房の御消息
- 3 昭宣公基経の御消息
- 4 時平太閤の御消息

賴通に奉る

擇び出し



ここで貞信公忠平の「御消息文」が十五巻もの多きに及び、それを献上している事に注意したい。これらが皆、行成の「御許」にあつた物ばかりで、然も「擇び出して奉」つたと言つてはいる。すると、行成死去の直後の邸内には、更に遙かに膨大な記録や消息が藏されていた事は、想像に難くあるまい。

右の文中、「御消息文」と「御消息等」とが全く同一種類の文献をさすのか否か不明だが、行成の手元には更に更に膨大な書物群もあつたものと、再び感嘆を禁じ得ないのである。それにしても、行成が死去して僅かに二月後に、右の一例文のように、「閑白から召しあるに依り」との形で奉呈させる頼通の炯眼も、又、驚きに堪えない。

このような形で、貴重な書籍を相次いで閑白家へ提供する経頼の心情は何であつたろう。単に一方的な頼通の、権力を笠に着た命令であつたのだろうか。又は、従兄弟の誼みでの、好意的な貸借のみに他ならないのだろうか。更に、恩顧や推挽を求めるが為の、経頼方の贈賄的な意図を込めての行動であつたのだろうか。この解答は、何らの明徴もない為に、何れとも決し難いが、やはり私は、この最後に掲げた動機が、案外、真相に近いのではないかと思う。

それは、古事談の語る説話の為、全面的には信頼できないが、頼通の出勤の時、途中にわざと弊衣ばかりの宿直袋を落して置いた経頼が、頼通の同情を買い巧みに所得した云々、という狡猾な話さえ伝わっている為なのである。

それでは、ここでその岳父の行成自身が生前、道長閑白家に対してどのように書籍の奉獻などに努力していたかを、見てみよう。それを「権記」の中から、私の目に入った限り、概略を書き出して、一覧の表に示すならば、

左経記と栄花物語

記 事 摘 要	年 月 日
1 拾遺抄を返し奉る	長保一、十二、十四
2 往生要集の新写自筆を返し奉る	寛弘二、九、十七
3 新写の後撰和歌集を奉る	寛弘五、八、十五
4 九条殿御日記十二巻を書写し奉る	寛弘六、三、一
5 樂府二巻・坤元録・後撰集五巻を奉	寛弘七、六、十九
6 後撰集 ^上 帙十二巻、依相府命献上す	寛弘八、十二、十六

右の表で見るならば、4の「九条殿御日記」とあるのは、前述左経記で、長元元年一月に見る九条殿御暦日記の同類のような物であって、左経記に言うのは、この4に先立つような承平元年からの極く最初の部分であるのかも知れない。

今一つ、右の表では後撰集の献上が至つて頻繁であり、三回もの多きに及んでいる事が知られる。すなわち行成は、寛弘五年と七年、八年の三度にわたり、勿論、それぐ違う巻々の歌を分けてではあるが、書写しては道長に奉つたり、又、返却したりしているのである。即ち、3の例文は、

八月十五日癸卯、雨、参衙、参内。詣左府、奉_レ去月廿八日所_レ給後撰和歌集、新書也。
と明白に記されて居り、5は、

六月十九日丙寅、五君仮可有、然而今日一宮御元服之事可被仰之由、自右大弁示送。先詣左府、次參内（中略）、
先日自レ内所レ給続色紙六卷所レ書、樂府二卷先日獻坤元錄詩一卷、詩合一卷、其日記一卷、後撰集五卷先日所進八卷也、村
上御記天徳四年夏卷等書レ之、付惟規令奏。

右の場合は、引用末尾の付惟規のようならば、藏人の惟規に付して奏すとは、一条帝に奉ったと考えるべきであろう。この一条帝が、同じ寛弘七年八月十三日頃には、久し振りに修史の事業を興そうとの意欲を感じたのか、行成に対し諸卿にそれを諮るようにと下命したという記事が見えて居り、注目すべきである点は、拙著に述べて置いた（『歴史物語の世界』を参照されたい）。

6は、明かに「早朝參左府、奉返上」とあるので、勿論、道長へ返上し進呈した物だ。すなわち、それを引用するならば、

十六日乙卯、早朝參左府、奉返上後撰和歌集上帙。此集去年院御在位時、被レ仰レ為レ本可写進之由、所下給一部、且書十二卷、付藏人頼国令レ獻上新写、暫給留本、其本一給之内、依レ有相府召、以写了上帙献上也。
此本文正所レ書彼殿集也。依知案内所レ獻也。

行成が、このように後撰集を何回も繰返して書き写しては道長や一条帝に奉獻して居り、又、1に見る通り長保元年（九九九）十一月十四日に「拾遺抄」を返し奉つたりしているのであるから、行成は和歌という物にも甚だ豊かな知識と、極めて秀れた感覚とを有していた貴族なのであつた事は、正に断言して良いであろう。

然るに「大鏡」などでは、その行成が或る時、他人から「なにはづに咲くやこの花冬ごもり……（あと）如何に」と尋ねられて、「え知らず」と答えて周囲の人々の嘲笑を買つた云々と述べ、行成の歌の無知を極め付で評定している。しかし、これは大鏡のいつもの「作り話」的な「いみじきひが事」であろう。権記の全部を文字通り精読し、行

成の全生涯の思慮進退を熟考して見るに、行成は決して左様な無知蒙昧な人ではなく、漢詩文にも有職故実にも、和歌にも政治にも良く通じた明晰な人物であったと言えよう。

右に引用の6は、まだ一条院が在位の時、手本とするので書写して進上するよう仰せがあり、取りあえず十二巻を写して献上した。暫らく手元に留めて原本とするよう言われて所持していたのだったが、今、道長の命により、写し終っている上帙の方を献上した次第であり、この本文は道長殿の集を書写したのに他ならないが、こういう経緯が判つてるので、天皇崩御後、道長殿へ進献する事にした、と。

処で、寛弘年間ごろの道長は、わが土御門殿に夥しく莫大な文献や書籍を蒐集しようと努めて、多くの貴族たちに広くそれを求めていたらしい。又、この下命か要請に応えて、行成なども、あの恐るべき劇務多忙の日夜にも拘らず、寸暇を割いて多大の文献を書写し、道長や一条帝に献上している実態が、如実に伺われる。更に、こうして写された物で、彼行成の自宅に愛蔵された文献は、更に一層膨大な量に上っていたであろうとも、容易に想像されるのである。

こういう寛弘年間ごろの道長の異常な「集書欲」というものは、その子頼通の世代になつても同じ様な形で継続され、前記経頼に要求する長元年間の頼通の「集書欲」も、やはり熱心な物であったようである。これは、大切な故実書は固より、詩歌文芸の文学書なども博く我が一門に所持して、文化面でも、摂関家の本流たる位置を確立するのに資したい、という道長・頼通の熱願の如きものであつたろうと私は考える。

(三) 後一条帝をめぐって

既によく知られている通り、後一条帝（敦成親王）は寛弘五年九月十一日に生誕、寛弘八年には早くも四才で東宮

となり、かの三条帝が僅かに五年間の在位で終ってしまった後、九才の幼少の身で帝位についたのであった。その即位の当初、東宮には二十余才の敦明親王（のち小一条院）が立坊したが、三条院崩御後、僅か二、三ヶ月で東宮から已むなく退き、替つて東宮には天皇の弟・敦良親王（九才）が立てられた。時に天皇は十才であり一人は年子である。そもそも、この兄帝の方は、かなり身体的にもひ弱く虚弱であり、始終病氣勝ちで、又、怨念やもののに悩まされて、不例な事が多かったようである。いわば、総領息子型であったのだろう。それに対して弟東宮はやや剛毅で健康、負けぬ気の強い性質の人であったように思われる。因みに後一条は、日常絶えず母大宮彰子の手篤い庇護と輔育のお蔭で、在位二十年間の長きを保つたが、長元九年（一〇三六）四月十七日に、廿九才の若さで崩御したのであった（左經記）。

こういう二十年間の特に後半は、後一条帝が病氣や、何か得体の知れない怨靈の如き物に、しばしば悩まされ勝ちであった事実は、左經記や小右記にその記事が多い事で明かである。後一条帝の虚弱な体质や健康でない人間性が、よく読み取れる所である。

栄花物語でもその様な記事は散見するが、今、巻廿七「衣の珠」の文を引いて見たい。

かかる程に、内の御惱のことありて、いと世の中もの騒がし。さまざまの御物の怪ども、いみじうこはし。関白殿のわたり、式部卿宮さへ出で給ひて、いと恐ろしきこと多かる中に、東宮（敦良）の御乳母の、貴船に祈り申したるなどいふ事さへ御物の怪申すを、大宮^彰子いと聞きにくく、かたはらいたく思さるべし。いかに／＼と思し歎きつれど、いみじき御慎しみどもにて、おこたらせ給ひぬ。

この春より、中宮もただにもおはしまさずとぞ世には言ふめる。殿の御前は、いみじう思されながら、物恐ろしう胸つぶれ、四方山の仏神を尋ねつつ、祈りの師どもを据ゑさせ給ふ。

右文で、物の怪として道隆の怨霊が現れるのは、年若い彰子女御によつて我が娘定子皇后への一条帝の寵愛が断ち切られたその昔の、無念やる方なき経緯を思い起せば当然である。又、敦康親王も第一皇子であつたにも不拘、何回も何回も東宮に立てず、正に煮え湯を呑まされる思いで、敦成の即位、敦良の立坊を見守らねばならなかつた怨恨を想え、これ又、無理からぬ所であろう。

それらは、今さら言う迄もない事なので、誰にも一読明白な所であるが、右の引用文中、貴船明神の崇りさえも怖ぞましくも発現して、それは、恐らく東宮（敦良）の乳母など辺りの策動かも知れないと、世間の人々は取り沙汰をした云々、とある点が理解できない向きもあるようである。

これは、実は極めて簡単な事なのであって、幾ら大宮彰子が天皇と東宮の母后として君臨されているとは言うものの、又、まさか東宮の敦良親王自身が画策や策謀をしたりはしないものの、東宮の乳母や側近は、果していつわが主君東宮が即位できるのかと、一日千秋の思いであり、前途遼遠の思いで焦燥に駆られただろう事も、これ又、人情の自然である。このような乳母や乳母の夫、或いは東宮側近たちは、余りにも長い治世で、まだ年の若い今上に、もし恙あれば、我が世の春も訪れるであろうと思うと、平静で泰然自若たり得ず、つい貴船や鞍馬寺のような所へ呪詛する気にもなつたものであろう。僅か一才だけの年齢差の兄弟である帝と皇太弟なのである。故に彰子が外聞わるく困つた事だと思われたというのが、右引用文中の「大宮いと聞きにくく、かたはらいたく思さるべし」の真相であろう。

事実、この頃（万寿三年頃）の左経記を見ると、後一条帝の病惱の記事は相当に多く見えて居り、例えば、

五月四日天晴、及晚参内候宿。御惱猶不怠、是御寸白云々。左右御股并肩令腫御座云々、御体不進退云々。
とあり、又、同じ三年の閏五月四日の条には、

四日己酉、天晴、参内、依聞御惱更発之旨也。但依御物忌、不参殿上方、参入道殿并関白殿御宿所。御惱体御靈

氣云々。仍自明日被修五大尊法、又有種々御祈願云々。

すぐ続いて、閏五月九日の条を見ると、

九日申寅、天陰降雨、入夜參内候宿。御惱猶不快。御物怪、并聖天、貴布櫛明神顯出、被調伏所陳之種々也云々。

ここで「聖天」とは、夫婦和合の神で、後一条帝に皇男子が生れるようにとの祈願をした処、この廿日後の廿八日の条には「宮自去四月有御懷妊事」と左経記にも見えて居り、その靈験であつたろうし、逆に貴布櫛は後一条方を呪詛しようとする東宮方の企みなのであろう。そういう事柄を「よりまし」の人が責めに責められて、口走つたり託宣したりしたというのが「所陳之種々也」の意味であると思う。これらの陰微な事情は、古記録を精読する事によつて栄花物語の内容も氷解することがある点を、私はここに強調して置きたい。

次は、やや観点を変えて、この後一条崩御の後に、その遺産処理が頼通の手で大規模に、公正に執行された事を見てみたい。それは、やはり左経記の長元九年六月十九日の条で、

十九日丙寅、天晴、(中略)被行故院御处分事、先以朱雀院冷泉院及庄園事、書注可被渡当代後院之由。次書出、可被奉女院中宮并宮々之御物等(注は省略)、院沙金七百四十余両、中宮四百両、一品宮二百両、巡方御帶一腰、斎院二百両、有文玉御帶一腰、及亥刻退出。

右のような詳細な記述を見ることにより、朱雀院・冷泉院・庄園など名邸宅や地所が後院へ名儀変更される事実、及び金銀財宝の金額が分配される子細までが明記されていて面白い。

だが、栄花物語では後一条崩御を語る所の卷三三「着るは佗しと歎く女房」では、全く一言も遺産処理の事などについて言及しない。これは、次の後朱雀崩御に於ても、この点に言及していない事、全く軌を一にしている。

然るに、面白い事に正編の巻々では、一条帝崩御の巻九「岩蔭」でも、三条院崩御を語る巻十三「ゆふしで」でも、更に道長死去後を述べる巻三十「鶴の林」でも、この遺産処分の件を必ず作者は不思議に詳しく述べて居り、特に道長死後の遺産問題は詳密その物である。例えば、その文を略記するならば、

又おはしましし折、はかばかしき御処分もなくて亡せさせ給ひにしかば、この頃ぞ閑白殿せさせ給ふ。さべき帶・剣などはかねて御堂に置かせ給ひて、やん事なからん折に、みな御堂に借り申させ給ひし事なり。御領・御庄さるべき限は四五所みな寄せ奉らせ給て、残の所は「上のおはしまさん限は知ろしめして、後は御堂に」とぞ宣はせしかば、その儘にと思召すを、納殿まさのりが許に使ひ残させ給つるつや／＼絹五六千疋、例の絹万疋、綾・糸・綿・様々の唐綾、すべて数知らず。それは閑白殿の方へ、女院・中宮・一品宮・高松殿の上・中納言殿の方などに分ち奉らせ給ひて、残りはみな上の御前に奉らせ給ひつ。又、世中の六十余国の中馬「これなむいかなる／＼」と奉り集めたるも、殿ばら・受領の下り・僧達などにも分たせ給て、残り「いみじ」と思召すを選り置かせ給へりける馬、御厩の加えて百疋ばかりぞ侍ひける、皆召し集めて殿ばらに配り奉り給ふ（下略）

という按配で、まことに以て子細を極めているのである。又、私が早く論じたように、左大臣顯光の名邸宅堀河殿の領有問題なども、栄花作者は執拗な程に強い関心を寄せ、記述する傾向が正編の巻々には強く見られるのだった。

しかし続編では一変して斯ういう経済的な問題などは、何一つ考慮に入れていないのである。この辺りにも、正編と続編の内質的な違い、作者主体の違いなどを示している一根拠があると考えるのである。

栄花物語の巻廿五「峰の月」には、有名な関寺牛仏の説話が相當に詳しく述べられている。少し長いが、今その前半部のみを紹介しよう。

この頃聞けば、逢坂のあなた関寺といふ所に牛仏現はれ給ひて、よろづの人参り見奉る。年頃この寺に大きな御堂立てて、彌勒を造り据ゑ奉りける。くれ、えも言はぬ大木どもを、唯この牛一つして運び上ぐる事をしけり。あはれる牛とのみ御寺の聖思ひ渡りける程に、寺の辺りに住む人借りて、明日使はむとて置きたりける夜の夢に、「我は迦葉仏なり。この寺の仏を造り、堂を建てさせむとて年頃するにこそあれ。ただ人はいかで使ふべき」と見たりければ、起きて「かうかう夢を見つる」と言ひて騒ぐなりけり。牛もさやにて黒くて、ささやかにおかしげにぞありける。繫がねど行き去る事もなくて、例の牛の心様に似ざりけり。入道殿を始め奉りて、世の中におはしける人參らぬはなく参りこみ、よろづの物をぞ奉りける。ただ帝・東宮・宮々ぞ、えおはしまさぎりける。この牛仏、何となく心地悩ましげにおはしければ、疾く亡せ給ふべきとて、かく人参りこみて、この聖は御影像を書かむとて急ぎけり。(下略)

こうして僧たちは、六月一日にこの牛の御影像の目に瞳を入れようとした時、俄かにこの病牛が立上って御堂の周りを巡って、元の所に戻り、臥したまま死んでしまった為、僧たちは皆ひどく悲しんで、寺の裏山に葬つて七日毎に鄭重な供養を怠らなかつたのだ、という。

右の引用文で見る通り、この話の文章には「けり」という助動詞が實に頻繁に用いられているのが解る。この「けり」の多用は、決してこの話の舞台となる場所が畿外であるからという距離的な疎遠の意識からでもなく、又、中心的題材（道長栄華のことか）から外れた異和性、という心理的疎外の題材だからでもない。これはむしろ「関寺牛仏説話」といった説話性に基づく伝承的性質——こんな話があつたそうなのです——という風な、作者の記述上の不確実な

意識とか、伝聞性や第三者的立場といったものを、正直に反映した用法の「けり」であると見なすのが良いだろう。

つまり、この一纏まりの牛仏説話は、勿論、栄花物語作者が、何らかの説話や文献資料を探り用いて、この巻にほぼその資料通りに採入れたか、又は作者の交際範囲の誰から、実際に聞く事ができたその人の見聞談に拠るものである事を示しているのである。その資料が一体何であるかは、今俄かに特定はできないのである。唯、「峰の月」の説話記載とほぼ同一の万寿二年五月十六日の条に、左経記では次の如く具体的に記している。

十六日丁酉、天晴、関寺有牛、年来我造堂ノ料ノ材木令運用。而近曾大津住人等、夢見迦葉仏化身之由、此夢披露洛下。仍奉始大相国禪閣・関白・左大臣、至于下人、拳首參結縁牛云々。此堂并仏、依横川源信僧都存日語、僧延慶進諸人所造立也。造作欲レ終レ功之間、有此事、誠化牛欲レ別レ此界ニ之期歟云々。

そして、六月二日の午後、著者の源経頼が恐らく二度目に実際に靈牛を拝みに参った時、この牛が悩ましげに臥せていたが、真心こめて祈念する経頼の心に応えてか、両三度頭を上げ、彼の方を見たので、「頗る涕泣せり」と書いている。この牛は、やがて頭を北、面を西に向けて絶命をしたので、堂の後ろの山に埋めて後、帰洛した云々と、至つて具体的に日記をしているのである。

この六月一日の具体的記述は、定めし経頼が実際にこの日、件の関寺に赴いて、現実にこの靈牛の最期に立会った記録と信じて良いであろう。それだけの確信性を持つた文章である。

なお、宮崎康充氏編の『国司補任』第四の、近江国の所を見ると、源経頼は寛仁二年（一〇一八）一月廿七日に近江守に任せられ、治安二年（一〇二二）八月には「前司」と見えている為、この四年間を勤めて任期満了で離れたのであろう。その為、勿論のこと、在任中は多くの知人や関係者の懇意な人々があつたに違ひあるまい。このような関係で、経頼自身がこの関寺復興の事業に援助を続けていたと思われるのである。

さて、この牛仏の話は、靈妙不思議な仏教譚であり、説話としても正に格好のものであると考えられたのか、多くの説話作品にも採上げられている。現在の所、私が見るを得たものだけでも、

1 今昔物語集 卷十二の廿四話、

2 古本説話集 下巻の五十話、

3 古本説話集 下巻の七十話、

4 雜談集 卷一、

5 古事談 第五、

6 百鍊抄 治安元年十一月、

7 日本書紀略 万寿二年五月十七日、

これらの中、今昔物語集の話が最も詳しいが、しかし内大臣公季が拝観を行った時、車に乗ったまま寺域に引入れたのが件の牛の怒りを招いて、鼻輪を切って裏山へ逃げたのを、公季が懺悔し漸く牛を連れ戻すことができた云々との脱線も加わっていて、栄花物語とは大いに異なった筋書きとなっている。

古本説話集、下巻の五十は殆んど栄花と同一の話になつてはいるが、しかし細部に於て、
イ、その牛の色が黒である点に全く言及せず、

ロ、「ささやかに、みめもをかしげにて」となつてている。

ハ、参り拝まぬのは「帝・東宮」だけで「宮々」が欠落している。

ニ、結局は和泉式部の歌が纏めの、「和歌説話」として仕立てている。

古本説話集、下巻の七十は、この牛が、白い牛で、「白き大きなる牛、角少し平みたる」と強調され、又、三井寺

の前大僧正が夢に閻寺に参った所が、とあり、実際に明尊が参ったけれど、その時、牛は草を食みに行かせて不在であつた等の話が加わり、これも長大なものとなつてゐる。

雑談集では、卷一の「仮実ノ事」という項で、

昔シ閻寺ニ牛アリケリ。行道シテ仏壇ヲ廻ル事バカリアリケルヲ、猶々人貴ミテ牛仏ト云ヒケルト云ヘリ。マシテ楞厳呪ナド誦ズル牛、世間ニアラバ無レ疑仏トイフベシ。

といった文章で、簡単に項目を立てるのみである。

古事談の「第五」は、

万寿二年五月比、閻寺に有引材木之牛、此牛大津住人等夢、多見迦葉仏化身の由。此事披露間、貴賤上下挙首參詣彼寺、礼拝此牛云。而件牛兩三日有病氣、六月一日太重。入滅之期可近歟。然間件牛、出自牛屋、漸歩登御堂正面、廻御堂三匝、道俗涕泣。其後臥仏前、寺僧等念佛。又更起、相扶廻一匝也。帰本所臥云々。不經幾程入滅云々。實可謂化身歟云々。

これは、松村博司氏も言う通り、左経記の五月十六日と六月一日の記事の併用である事が明らかであろう（同氏『栄花物語全注釈』第五巻）。

さて、私が既に論じた通り、栄花物語はこの「閻寺牛仏」の例だけでなく、高陽院水閣歌合でも、嬉子死去時の招魂法の記事でも、実に濃厚に、又強力に左経記の如き男性中級実務官僚の日記等から、影響を受けていると思われるのである。それは、例えば赤染衛門のような、大宮彰子からもその母倫子からも信任を博した中級女房の最古参のような人は、記録する多くの男性貴族らとの接触が深くて、彼らの話を聞き、話題も提供されたりして、男性官僚らの

古記録との融和や協力の作品として、この栄花物語も出来上った面があるからであろう。女房文学は、この様な男性古記録の融合、乃至協力があつて、見事に開花したのだという観点を、私たちは見落してはならないと考える。歴史物語の研究には斯様な考え方を今後は適用するべきであろう。